



2019年 5月21日
第171号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実
編集 情宣部
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第27号

『横浜総合事務センター業務』に関する 検証申し入れを提出しました！！

横地申第27号
2019年 5月17日

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社
横浜支社長 廣川隆殿

東日本旅客鉄道労働組合
横浜地方本部
執行委員長 助川一実

「横浜総合事務センター業務」に関する検証申し入れ

昨年10月に横浜総合事務センターが設立し、営業・運輸・企画の共通事務業務が集約され約半年が経過しました。この間、横浜総合事務センターでの業務が労使議論で確認されたことが守られているか、業務がスムーズに行われているのか等、関係組合員と議論を重ねてきました。その中でも特に、目的の大きな柱である人材育成及び技術継承が早急の課題であることが、私たちの検証活動を通じてより鮮明になりました。一方、職場における事務業務は、業務移管後も事務手続きに不安のある社員からの相談に時間も多く費やし、年度末調整等の業務繁忙期における業務量の課題が重く見受けられました。総合事務センター社員、職場事務担当、利用する社員との間でコミュニケーション不足も散見され、各種手続きに対しての課題の声も多く出されています。

従いまして、下記の通り申し入れを行い現場で働く組合員の不安と働きやすさ及び、働きがいを求めるために会社の誠意ある回答と真摯な議論を求めます。

記

- 1、総合事務センターが設立されて約半年が経過したが、半年間の運用を通じて目的である人材育成及び技術継承が行えたのか具体的に回答すること。
- 2、各種手続きに於いて全箇所への周知と再徹底をおこなうこと。特に就労証明書等発行手続きに時間がかかることから改善を図ること。
- 3、年度末調整等繁忙期の業務多忙時期に於いては、総合事務センターの体制を確保すること。また今期における年度末調整の手続き期間が短かったことで事務担当者の業務量が増加傾向にあったことから、中長期的な視点で業務量を削減させること。
- 4、事務担当者との意見交換会で出された意見の回答を速やかに返すこと。
- 5、総合事務センターと各職場における事務担当者とのコミュニケーションの場を設けマニュアル等の整備や説明会等を行うこと。
- 6、仕出しの報告書類の用紙については、発令内容と病気・組休の欄をひとまとめにし、改善すること。
- 7、区所毎に違う報告用紙を、各区所共通のフォーマットに統一すること。

以上



施策の実施から半年が経過しました。

検証交渉を通じて働きやすい職場を目指していきます！